

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年八月十九日奈良県指令建第九八―八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月十九日建第八八三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡大淀町大字下渕一五八〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字桧垣本九九八番一一八

清水巖一

一 許可番号

平成二十八年十月三十一日奈良県指令建第九八―一一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月十九日建第八八三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡高取町大字兵庫二九九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡高取町大字丹生谷一〇七三番

特定非営利活動法人たかとり 理事長 川西康陽